

平成25年度「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」(大分会場)

玖珠町立 玖珠中学校の実践

平成25年9月5日

大分県玖珠町立玖珠中学校

玖珠中学校コミュニティ・スクールの説明

- 1 導入の目的・経緯
- 2 本校学校運営協議会の目的など
- 3 玖珠町の行政組織(特徴)
- 4 本校の取組
- 5 取組の効果
- 6 取組の課題
- 7 今後の取組

玖珠町の概要



<人口>

16,815人(H24-1-1)

<基幹産業>

農林業中心

商業・サービス業

<学校数>

小学校 8校

中学校 6校

高等学校 2校

導入の目的

— 導入時の本校の主な課題 —

＜生徒指導上課題のあった学校＞

- ・生徒が落ち着いて授業を受ける状況にない。
- ・教師が授業改善などに取り組む状況にない。



学力や体力の低下の主な要因

対策に向けての分析



①内部環境（学校内）

②外部環境（保護者や地域） の2面から課題の洗い直し

導入の目的

☆内部環境

学校教育目標・分掌組織の見直し、
学習規律・生活規律の改善

☆外部環境

「基本的生活習慣の向上に向けた地域や家庭との連携」



『コミュニティ・スクールの導入』

- 保護者・地域の率直な願いを学校に伝えるツール
- 保護者や地域と連携し、生徒を支える

組織図

玖珠中学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

学校運営協議会

学校

【一定の権限と責任を持った学校運営への参画】
（玖珠町学校運営協議会規則）

<設置の趣旨>

- ①「知」「徳」「体」バランスがとれた児童生徒の育成
- ② 家庭及び地域の教育力の向上
- ③地域と学校の相互理解を深め信頼される学校づくり

<役割>

- ①学校運営に関する基本的な方針の承認
- ②学校運営等に関する意見の申し出
- ③学校運営等に関する評価 など

承認

説明

意見

学校教育目標
学校経営計画等

教育活動

学校経営

依頼

支援

貢献

・市区町村
教育委員会

学校の指定
委員の任命

学校運営に
関する意見

人事に関す
る意見

都道府県
教育委員会

教職員の人事
の決定（学校
運営協議会の
意見を尊重）

意見

説明

玖珠地域コミュニティ運営協議会

地域人材が学校支援

校区ネット
ワーク
（協育コー
ディネータ）

保護者・地域の皆さん

学校運営協議会（委員）の役割

【規則上の役割】

- ①学校運営に関する基本的な方針の承認
- ②学校運営等に関する意見の申し出（人事など）
- ③学校運営等に関する評価 など

【規則に付随する役割】

- ①学校支援コーディネーター
 - ・地域の力を学校運営に導入し、学校運営の活性化を図る
- ②サポート隊
 - ・地域住民の願いを反映させ、なおかつ学校長の学校運営をやりやすくするための支援組織

組織図

玖珠中学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

学校運営協議会

学校

【一定の権限と責任を持った学校運営への参画】
（玖珠町学校運営協議会規則）

<設置の趣旨>

- ①「知」「徳」「体」バランスがとれた児童生徒の育成
- ② 家庭及び地域の教育力の向上
- ③地域と学校の相互理解を深め信頼される学校づくり

<役割>

- ①学校運営に関する基本的な方針の承認
- ②学校運営等に関する意見の申し出
- ③学校運営等に関する評価 など

承認

説明

意見

学校教育目標
学校経営計画等

教育活動

学校経営

依頼

支援

貢献

・市区町村
教育委員会

学校の指定
委員の任命

学校運営に
関する意見

人事に関す
る意見

都道府県
教育委員会

教職員の人事
の決定（学校
運営協議会の
意見を尊重）

意見

説明

玖珠地域コミュニティ運営協議会

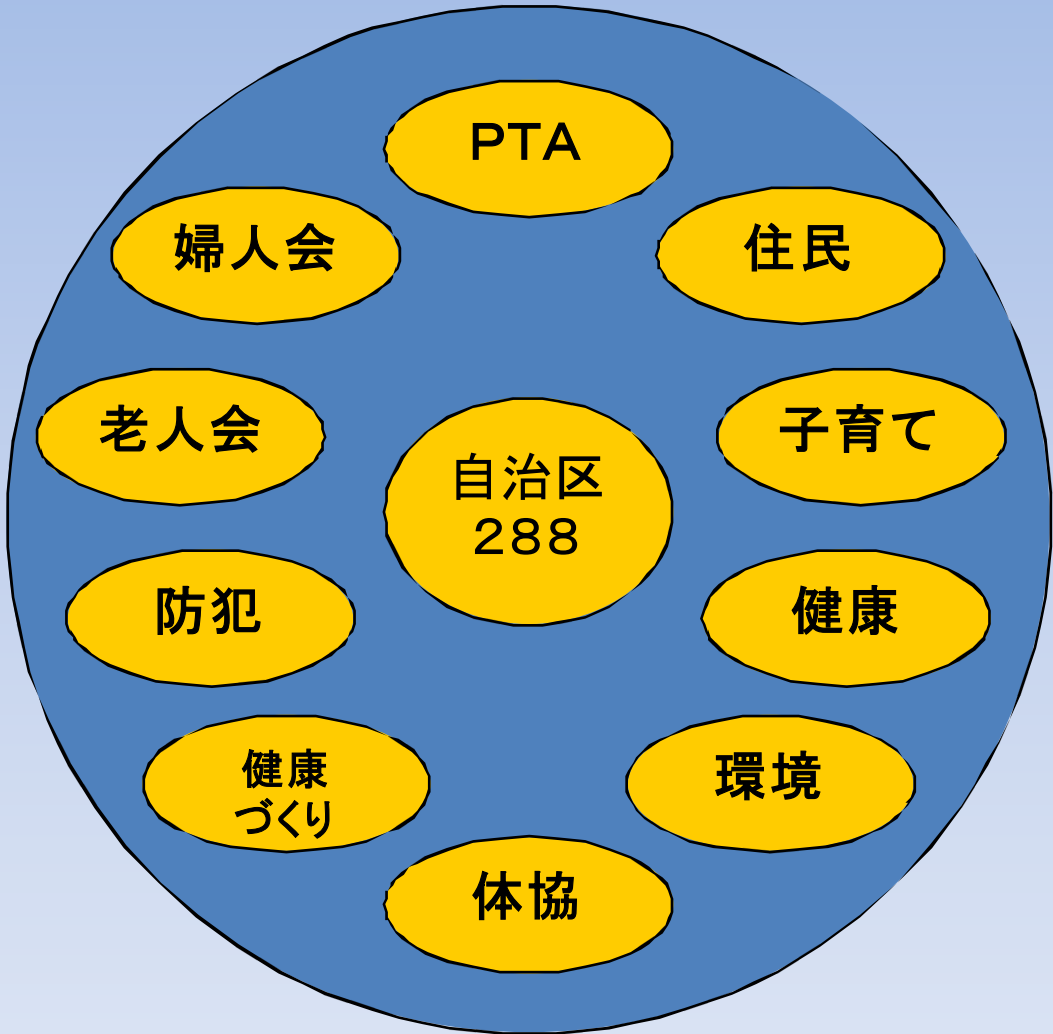
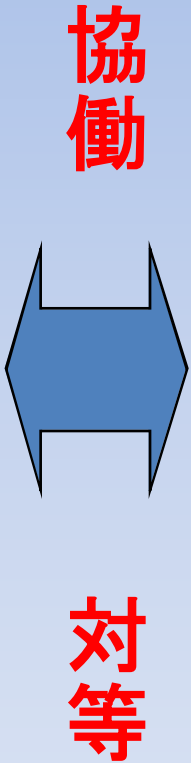
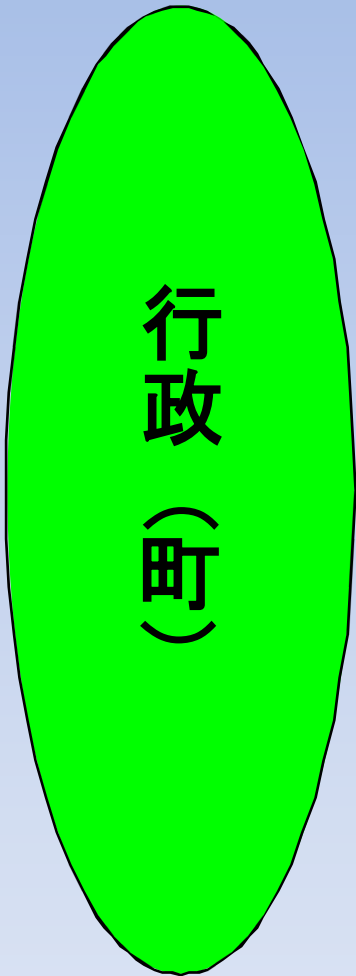
地域人材が学校支援

保護者・地域の皆さん

校区ネット
ワーク
（協育コー
ディネータ）

地域コミュニティ

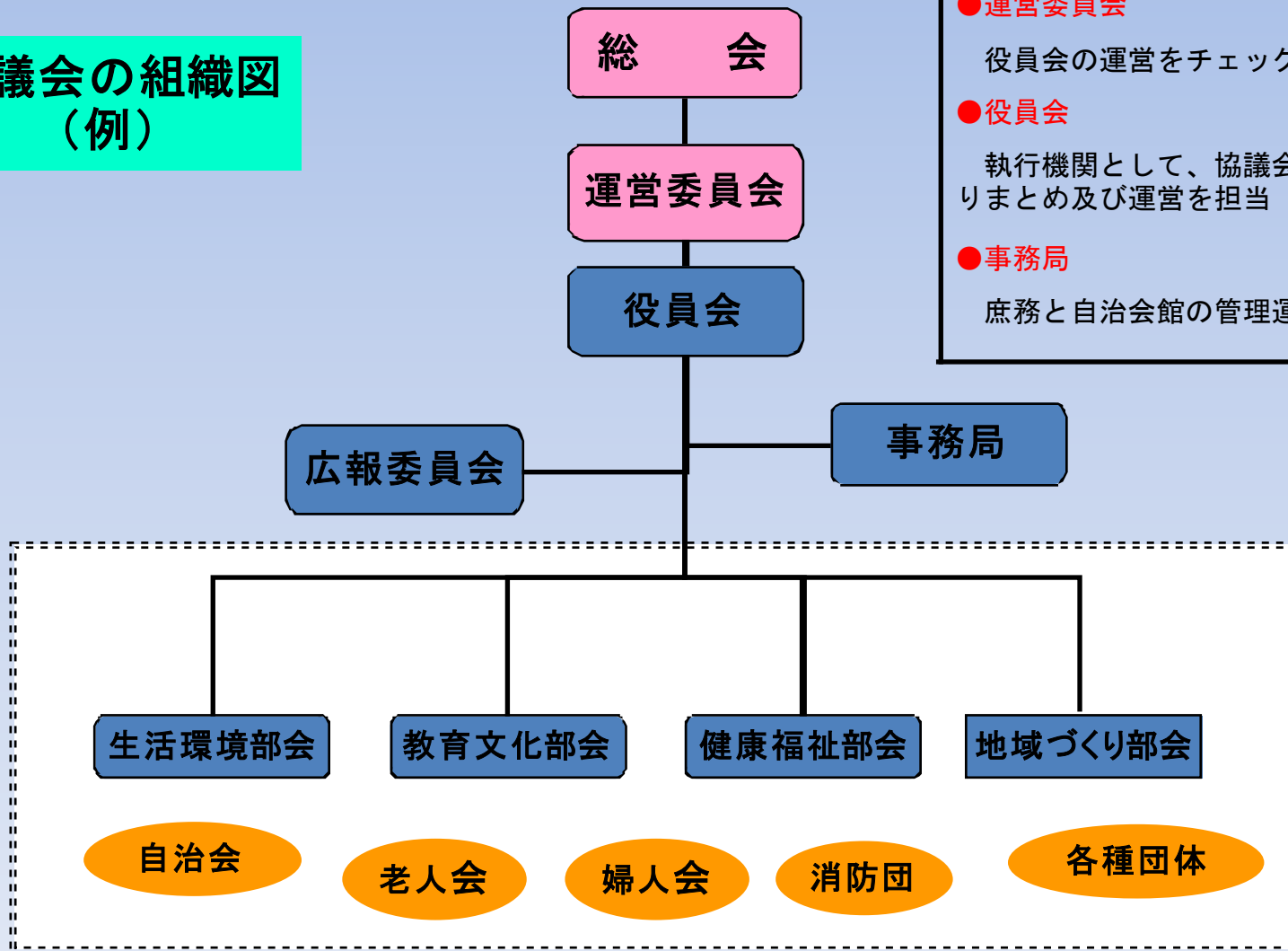
地域コミュニティ



自治会より広い単位での協働のまちづくり

コミュニティ組織

協議会の組織図
(例)



● 総会

最高決議機関

● 運営委員会

役員会の運営をチェック

● 役員会

執行機関として、協議会全体のとりまとめ及び運営を担当

● 事務局

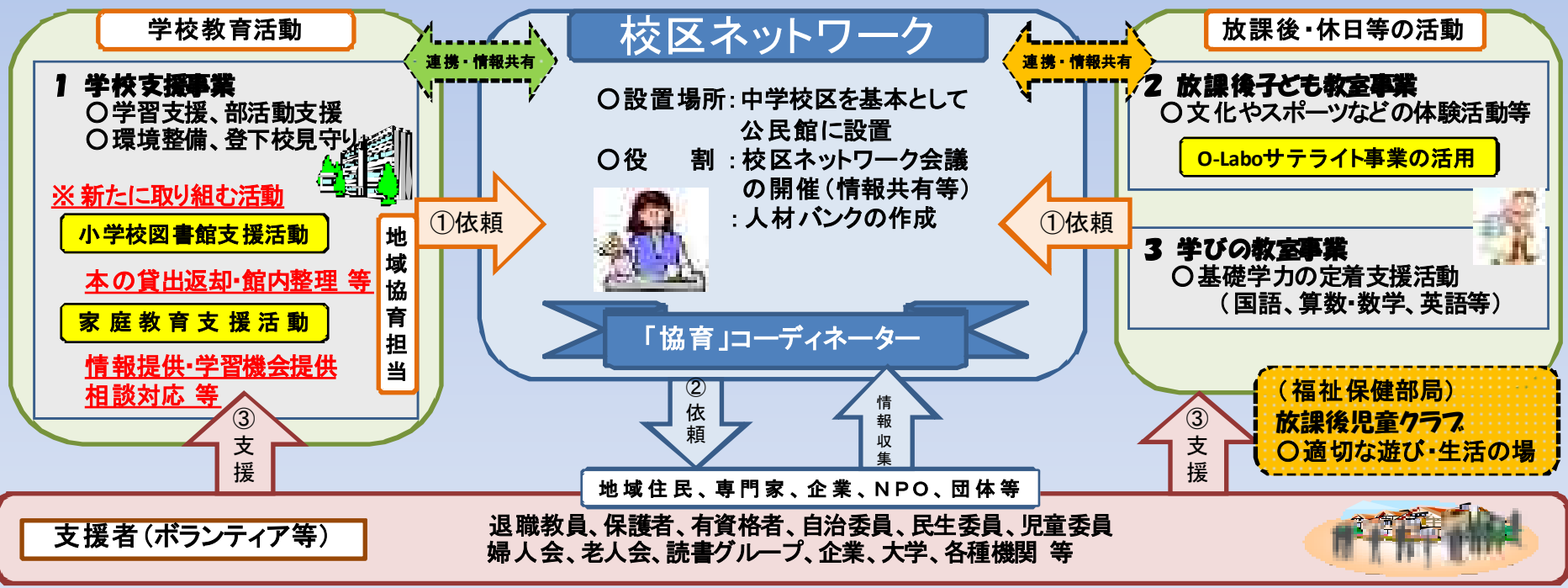
庶務と自治会館の管理運営を担当

校区ネットワーク

「協育」ネットワークを活用した総合的な子ども支援
(目標)学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携して子どもの自己実現を支える

平成23年度
~

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 (地域「協育力」向上支援事業)



【地域を担う人材の育成と期待される効果】=「社会教育」

- 学習成果の還元と生きがいづくり
- 大人社会の再構築と地域の教育力向上
- 生涯学習社会の形成

校区ネットワーク

「協育」ネットワークシステム

【市町村】

玖珠町運営委員会(社会教育委員会議)



【学校区】

校区ネットワーク
(森自治会館)
*各地区コミュニティ
運営協議会

校区ネットワーク
(玖珠自治会館)
*各地区コミュニティ
運営協議会

校区ネットワーク
(北山田自治会館)
*各地区コミュニティ
運営協議会

校区ネットワーク
(八幡自治会館)
*各地区コミュニティ
運営協議会



連携

連携

連携

コーディネーター

コーディネーター

コーディネーター

コーディネーター

コーディネーター

コーディネーター

コーディネーター

森中央小学校
森中学校

日出生小学校
小野原分校
日出生中学校

塚脇小学校
小田小学校
玖珠中学校

春日小学校
山浦中学校

杉河内小学校
北山田小学校
北山田中学校

八幡小学校
八幡中学校

古後小学校
古後中学校

2 今年度の取組(1)

1 学校運営協議会の定例化

(月1回の開催)

- ・5月 委員任命、教育目標等の承認 他
- ・6月 学校評価アンケートの検討 他
- ・7月 学校視察
(吹奏楽部ミニコンサートを中心に)
- ・8月 学力向上会議

(今後の主な予定)

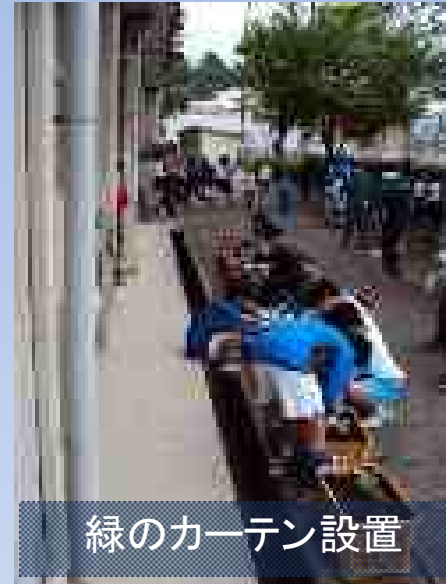
- ・9月(2学期活動内容) ・10月(前期学校評価) ・11月熟議(PTA合同)
- ・12月(2学期まとめ) ・1月(次年度教育課程) ・2月(学力向上会議)
- ・3月(次年度教育方針、後期学校評価)

2 今年度の取組(2) 「支援」

2 地域住民との連携

① 地域からの支援

体育祭における盆踊り指導、出演



緑のカーテン設置



学習支援「夢かけはし塾」



吹奏楽部ミニコンサート

2 今年度の取組(2) 「支援」

2 地域住民との連携

②地域への貢献

- ・自治会館行事への参加(秋期)
吹奏楽部、美術部を中心に
- ・中学生議会の開催(10月予定)
昨年は、地域コミュニティ運営
協議会委員と生徒との意見交
換会を実施

2 今年度の取組(3) 「支援」

3 保護者との連携

①PTA総会においてコミュニティ・スクールの説明と教育目標(案)の説明

②PTA重点方針に教育目標の重点項目を位置づける

「あいさつ運動」「はき物そろえ」「歩いて登校」



2 今年度の取組(4) 「評価」

4 学校評価(学校運営状況評価)

- ・保護者、生徒、教職員の評価に加え、自治委員(地域コミュニティの協力)に外部アンケートを実施
- ・学校運営協議会委員を評価委員として指定
- ・評価結果を公表し学校運営に反映

2 今年度の取組(4) 「評価」

4 学校評価(学校運営状況評価)

○反映の例

平成24年度保護者・地域アンケート結果より

※数値は(よくあてはまる+あてはまる)

①玖珠中は地域の願いや声を聞いて教育活動を進めていると思うか

1学期 50% → 3学期 62%

<取組>

- ・地域コミュニティ運営協議会との連携(校長の参加)
- ・学校運営協議会の定例化

②玖珠中は、保護者や地域と連携・交流のため努力しているか

1学期 52% → 3学期 70%

<取組>

- ・自治会館行事への生徒参加

③玖珠中の生徒はよくあいさつするか

1学期 54% → 3学期 77%

<取組>

- ・あいさつ運動の徹底

3 学校運営協議会設置の効果(1)

1 当事者意識・参画意識の高まり

(1) 生徒：地域貢献意識の向上

(2) 教職員：地域の学校という意識の向上

(3) 地域住民：おらが学校の意識の醸成
地域の活性化

取組効果 (学力向上)

玖珠町教育行政

「学力向上推進計画」

○知・徳・体バランスのとれた
子どもの育成

○地域とともに子どもを育む
学校教育の推進

・小中連携の推進

・地域に開かれた学校づくり推進

・家庭と連携した家庭学習の充実

学校

○学習指導

- ・学習規律の徹底
- ・授業改善
- ・図書館活用授業
- ・学習意欲の醸成

○生活指導

- ・生活規律の徹底
- ・教育相談
- ・あいさつ運動
- ・黙想集会

PTA
(生活規律など)

規範意識向上
学力向上

学校運営協議会
(コミュニティ・スクール)

- ・学校の取り組みの共通理解
- ・地域、保護者連携
- ・夢かけはし塾

家庭

- 家庭学習
- 家庭教育

地域

- 玖珠地域コミュニティ
- 「協育」ネットワーク

4 課題

玖珠中学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

学校運営協議会

学校

【目的】(玖珠町学校運営協議会規則)

- 学校が掲げる教育目標の実現に向け一定の権限と責任を持って学校運営に参画する。
- ①豊かな人間性を備えた生徒を育成すること
- ②家庭および地域の教育力を向上させること
- ③信頼される学校をつくること

・市区町村教育委員会

学校の指定委員の任命

学校運営に関する意見

人事に関する意見

都道府県教育委員会

教職員の人事の決定（学校運営協議会の意見を尊重）

承認

説明

意見

学校教育目標
学校経営計画等

教育活動

学校経営

依頼

支援

貢献

意見

説明

玖珠地域コミュニティ運営協議会

地域人材が学校支援

課題1
(保護者連携)

保護者・地域の皆さん

校区ネットワーク
(協育コーディネータ)

課題2
(地域連携)

保護者との連携

○保護者の役割の明確化

- ・学校運営にとっての役割と地域住民としての役割の明確化・意識化をはかり、学校運営協議会と保護者との連携の意味あいを明確にする必要があると考えています。

<保護者の役割>

- ①子どもを育てる ・・・親としての取組
- ②地域を育てる ・・・地域住民としての取組

地域との連携

○学校運営協議会（委員）の役割の明確化・意識化

- ・学校運営協議会と地域コミュニティの学校支援の部会が連携し、学校運営協議会の委員が地域と学校を結ぶコーディネーターの役割を果たす
- ・その上で、学校サポート隊の拡大につとめる

4課題

課題(2)

大分県教育委員会

効果測定

周知・支援

課題(1)

学校運営協議会

連携

行政支援

行政(町)

対等協働

地域コミュニティ

4 今後の取組(新たな取組として)

(1) 学校運営協議会委員とPTA役員との情報共有をはかるための合同会議の開催(定例化)

(2) 中学生議会の開催

【玖珠町町民憲章】

わたしたちは、玖珠町民であることを誇りとし、次のことばを定め、豊かで明るい童話の里づくりをめざします。

- 1 自然を愛し美しいふるさとを守ります。
- 1 おとしよりを敬い子どもの夢を育てます。
- 1 汗して働くことを喜び誇りにします。
- 1 みずから学び文化のかおりを高めます。
- 1 とともに語り合い心のふれあいを大切にします。

(昭和60年3月1日制定)